

Volume 3, Issue 8, August 2012

今月の英語

residency 【レジデンシー】
住居
regulation 【レギュレーション】
規定、規則
a good rule of thumb
確かな経験則、目安

ハンドルは左側、右側通行、かなり高速で走る高速道路、不慣れな交通標識。他国アメリカでの初めての運転は不安なことはいっぱいかもしれません。スムーズな米国生活をスタートできるよう、今回は米国暮らしに不可欠な免許証にまつわる注意点についてご案内いたします。

国際免許証と日本の免許証は両方必要！

もうご存知の方も多いかと思いますが、国際免許証は日本の免許証の英語訳にしか過ぎず、国際免許証だけでは効力がありません。また、NC州のように実際に有効な日本の免許証も持ち合わせていないと、免許携帯義務違反に問われる場合もあるため、**運転中は必ず①日本の免許証と②国際免許証の両方携帯下さい。なお、身分証明として③パスポートの携帯もお勧めします。**

【参考】USA.gov "Foreign Visitors Driving in the U.S."、在アトランタ領事館、その他各州参考情報

住居が決まればできるだけ早めに州の免許証を取得しましょう。

観光ではなく、実際にこちらで生活をするのであれば、①日本の免許証&②国際免許証&③パスポートの3つを携帯しなくても、州の免許証1つだけで事が足りるわけですから、できるだけ早めに州の免許証を取得されるのが最善策でしょう。

また、自動車保険に加入される方は、通常更新手続き前にはお住まいの州の免許証を取得頂くようになっています。国際免許証のままですと、州外免許証チャージが課金、あるいは更新拒否にもなりかねません。国際免許証の期限は1年間ありますが、**保険更新の面からは目安として、更新保険料の算出がはじまる時期（自動車保険契約後9ヶ月以内）にできるだけ州の免許証を取得するようお願い致します。**

州から州への引越しの場合

州によって規定が異なりますが、一般的に州をまたぐお引越しをされた場合は、**30~90日以内**に新しい州の免許証を取得することが義務付けられています。CA州ではもっと厳しく、CA州に引越して住居が決まれば10日以内に同州の免許証を取得する必要があるとされています。

初めて米国に赴任する場合も、州から州へ引越しされる場合も、お住まいになる州のDMV (Department of Motor Vehicles) で免許証に関する規定を各自ご確認ください。



ごチューい下さい！

「カリフォルニア州」の運転免許証を交付される際に、日本の運転免許証に穴を空けられる事例が報告されています。これは2つ以上の有効な運転免許証の所持を禁ずる州の規定から行われていた模様ですが、同規定は、本来、他州から転居してきた者を想定したものであります。当局の見解では、外国政府発行の免許証に対しては裏面にスタンプにて「加州内で無効」とすることによって処理するように指導を行っているとの回答を得ておりますが、現場担当官によっては指導が徹底されていないおそれもあります。穴を開けられ毀損した本邦運転免許証は日本国内において、その有効性が疑われる可能性も考えられますので、もしDMVにおいて日本の運転免許の提出を求められた場合には、担当官に穴を開けずに返却することを確認するなどご注意ください。」

抜粋：在サンフランシスコ日本国総領事館、「日本の運転免許の穴空け行為に関するご注意」

Loyalty Group Insurance Services, Inc. (LGIS)

3940 Olympic Blvd. Suite250 Erlanger, KY 41018
営業時間 月～金 8am-5pm EST (祝日除く)

お問い合わせ先

Phone: 877-LGISINC / 877-544-7462
Fax: 859-283-0138
E-mail: hoken@lgisinc.com
WWW.LGISINC.COM



★ Happy Labor Day! ★

LGIS休業のお知らせ

9月3日(月)

Labor Day(勤労感謝の日)の祝日のため休業いたします。9月4日(火)からは通常通り8AMから営業いたします。ご迷惑をおかけしますが、何卒よろしく願いいたします。

♪♪ Labor Dayの連休の過ごし方♪♪

音楽の都の一つシカゴでは、Labor Dayの伝統として大規模なJazz Festivalが毎年開催されています。

近くにお住まいの方、Jazz好きの方、シカゴに行ってみたかった方など、ぜひこの機会にシカゴでJazzの生演奏の醍醐味を味わってきてみてください♪



開催期間: 8/30(木)~9/2(日)

詳細は⇒ <http://jazzinchicago.org/jazzfest/>

お見積りから保険に関するご質問など
お気軽にご相談下さい！

